

# 品川区教育委員会会議記録

平成 23 年 第 11 回 定例会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 23 年 7 月 26 日  
開 会 午後 2 時 09 分  
閉 会 午後 5 時 11 分

|      |          |        |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 委 員 長    | 安尾 久子  |
|      | 委員長職務代理者 | 細川 珠生  |
|      | 委 員      | 市川 信之助 |
|      | 委 員      | 鈴木 敏夫  |
|      | 教 育 長    | 若月 秀夫  |
| 欠席委員 |          |        |

|      |         |       |
|------|---------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 田村 信二 |
|      | 庶 務 課 長 | 齋藤 信彦 |
|      | 学 務 課 長 | 和氣 正典 |
|      | 指 導 課 長 | 冠木 健  |
|      | 品川図書館長  | 中元 康子 |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 議事運営<br>および<br>委員長、教育<br>長報告事項等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に細川委員、市川委員を指名</li> </ul> |
|---------------------------------|---|

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | 追加議事日程 陳情審査<br>望ましい歴史教科書の採択を求める陳情   |
| 担当課説明等 | <p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1番から5番について一括して説明する。</li> </ul> <p>教科書採択は、文部科学省の検定を合格した教科書の中から、採択権者である教育委員会が、その権限と責任のもと行うものである。全ての教科において、このたび改正された教育基本法および学習指導要領を踏まえ、本区の実態や子どもたちの実情に合わせて、教育委員会が公平公正な採択を行うべきものである。</p> <p>以上の理由で、事務局としては不採択が適当ではないかと考えている。</p> |
| 委員質疑要旨 | 特になし  |
| 事務局説明  | 特になし  |
| 委員意見要旨 | <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局からの説明の通りである。不採択がよいと考える</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の検定を合格した教科書の中から、品川区にあったものを教育委員会が公平公正に審査し採択していくため、不採択がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし</li> </ul>      |
| 議事結果   | 不採択   |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>件名</p>     | <p>日程第1 協議事項<br/>平成24年度品川区立中学校等使用教科用図書の採択について（理科）</p>  |
| <p>担当課説明等</p> | <p>（指導課長）<br/>・ 資料に基づき説明</p>   |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>（委員 A）<br/>・ 溶解度の項目で、B社では7年生の前半に曲線グラフを掲載しているが、生徒が理解しにくいといった問題は発生しないか。</p> <p>（委員 B）<br/>・ B社は、説明や学習のまとめ等、非常に丁寧にまとめられているが、自分でノートにまとめる力をつけさせるためには、内容が情報過多ではないか。</p> <p>（委員 D）<br/>・ 教科書に実験結果等を記載していくとあるが、教科書以外に書くことはないのか。</p> <p>（委員 B）<br/>・ 理科の勉強は、日常生活と結びつく発見があると生徒達の理解が深まる。そういう配慮がより多くされた会社はどこか。</p> <p>（委員 E）<br/>・ 教科書会社によって、第一分野から開始するもの、第二分野から開始するものそれぞれあるが、品川区の小中一貫教育の理科のカリキュラムの流れから、開始する分野によって学習に影響が出ることはあるか。</p> <p>（委員 D）<br/>・ 第一分野と第二分野の授業時間は決まっているのか。</p> <p>（委員 A）<br/>・ 第一分野と第二分野の授業の進め方は、どのようになっているのか。</p>  |
| <p>事務局説明</p>  | <p>（指導課長）<br/>・ 本区の小学校の理科では、ものが水にとけた量のグラフを自分で書く授業が行われている。そのため、7年生の前半に曲線グラフを扱っても問題はないと考えている。<br/>・ 教科書に詳しい事例が提供されることで、それをもとに生徒達が自分でまとめる力をつけていくことが重要であると考えている。情報の中から、必要なものを取捨選択することで、力がついていく。<br/>・ 教科書に直接書かせるタイプの教科書が最近出てきている。品川区では理科の実験について、義務教育終了までには、A4用紙数枚のレポートを作成する力を身につけさせたいと考えている。<br/>・ 日常生活と結びつく教材は、各社力を入れており優劣をつけるほど差はない。<br/>・ 学習指導要領では、各学年で扱う内容を定めているだけで、どちらの分野から始めるかまでは定めていない。A社は、第二分野の地層が7年生の早い段階で出てくるが、立体的な図形の理解が7年生の早い段階ではまだ難しいため、配慮や工夫が必要ではないかと考えている。A社以外は、このような配慮や工夫は必要ないと考えている。<br/>・ 第一分野と第二分野の授業時間数は、各学年とも理科の総授業時間の半分と考えてよい。<br/>・ 第一分野と第二分野の授業の進め方は、理科の教師が複数いれば並行</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>に行なっていくが、そうでない場合は、第一分野と第二分野を単元項目ごとに交互に行なっていくといった状況にある。</p>   |
| 委員意見要旨 | <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使いやすさの面と様々な配慮がなされている面からB社がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B社は、他社と比べ、どの点をとっても優れている。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B社は、使いやすさの点で適していると思う。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的に見て、B社がよい。特に電流の教材における図解の出来が優れており、教師が指導しやすいものになっている。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B社を推す意見が多い。B社で仮決定したい。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> </ul> |
| 議事結果   | <p>理科はB社に仮決定する。</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>件名</p>     | <p>日程第1 協議事項</p> <p>平成24年度品川区立中学校等使用教科用図書の採択について（社会（歴史的分野））</p>  |
| <p>担当課説明等</p> | <p>（指導課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統括指導主事より説明する</li> </ul> <p>（統括指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき説明</li> </ul>  |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>（委員A）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権に関する表記について、各社の状況はどうなっているか。</li> </ul> <p>（委員D）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校社会の科目である地理、歴史、公民の授業の進め方、関わり方について教えてほしい。</li> <li>・ 言語活動の充実への配慮が重要と言われているが、言語活動において重視している点は何か。</li> <li>・ 言語活動の充実に対する配慮について、資料にその事例数が出ているが、この数字は何を数えたものか。また「伝え合い」、「要約」、「その他」の内容は何か。</li> </ul> <p>（委員B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史の授業時間は、どれくらいあるのか。</li> </ul> <p>（委員A）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史の授業において、教科書を最後まで学習することはできるのか。</li> </ul> <p>（委員C）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各社のうち、近現代が充実しているのはどの会社か。</li> </ul> <p>（委員B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本の歴史を学びつつ、言語活動についても学習するには、相当時間が必要と考えるが、自宅学習も含めて指導していくということか。</li> </ul> <p>（委員D）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書の中に、コラム的な教材があるが、これは基礎的もしくは発展的学習のどちらにあたるか。</li> <li>・ コラム的教材について、教員はどのように扱っているのか。</li> </ul> <p>（委員A）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G社におけるコラム的教材の取扱数はいくつか。</li> </ul> |
| <p>事務局説明</p>  | <p>（指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権に関する表記について、各社の教科書に大きな差はない。</li> <li>・ 社会科は、各学年で地理、歴史、公民の三分野を関連付けながら、効果的に学習していく。</li> <li>・ 言語活動の充実によって、子供たちが生きていくあらゆる場面で、自分の考えをはっきり言うことや論理的に説明できる力を身につけることが、非常に大切であると考えている。</li> </ul> <p>（統括指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語活動の事例数は、「何々を説明してみよう」といった課題の数である。「伝え合い」は自分の考えを伝えることや話し合ったりする活動であり、「要約」は特色などをまとめる活動である。「その他」は、年</li> </ul>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>表の作成や地図への書込みといった活動のことである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史の授業時間は、7、8、9年生の合計で130時間となっている。</li> <li>・ 歴史の授業については、学習指導要領でも近現代を充実していくと示しており、教科書の最後までしっかりやっていく。</li> <li>・ 各社のうち、近現代の割合が多い教科書はG社である。</li> <li>・ 言語活動を取り入れた授業を繰り返し行うことで、まとめる、説明するといった力をつけていくことが必要であると考えている。但し、これらの力を確実につけていくためには、あわせて自宅で学習することも必要と考えている。</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書は、本文が基礎基本となる。コラムは、学習内容を深める教材、もしくは発展的教材の2つの型が考えられる。</li> <li>・ コラム的教材は、生徒の学習の状況に合わせて、教員が取捨選択し、授業で使用している。</li> </ul> <p>(統括指導主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G社のコラム的教材の数は26である。</li> </ul>                                 |
| 委員意見要旨 | <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細かい配慮がされており、使いやすい教科書となっているG社がよい。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語活動の教材から比較すると、確認がしやすいG社がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G社は、見出しが特徴的であるが、サブタイトルもあり、それによって教科書の内容が左右されるものではない。使いやすい教科書になっている。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C社かG社かと思うが、C社の発展的学習は、それを学ぶために更なる学習が必要となる内容となっている。近代史の取扱いや全体的なバランスから見て、G社がよい。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G社を推す意見が多い。G社で仮決定したい。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> </ul> |
| 議事結果   | <p>社会の歴史的分野はG社に仮決定する。</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>件名</p>     | <p>日程第1 協議事項</p> <p>平成24年度品川区立中学校等使用教科用図書の採択について（社会（公民的分野））</p>   |
| <p>担当課説明等</p> | <p>（指導課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統括指導主事より説明する</li> </ul> <p>（統括指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき説明</li> </ul>   |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>（委員C）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品川区で行なわれている市民科は、公民と関連の高い教科であるが、具体的にどのような授業が行なわれているのか。</li> </ul> <p>（委員B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語活動は、全ての教科で取組むことだが、公民における特徴はなにか。</li> <li>・ 言語活動の教材内容はどんなものがあるか。</li> <li>・ 体験型や課題解決型といった教材を、より多く取り扱ったものが、よい教科書といえるのか。</li> </ul> <p>（委員E）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育要領で品川区の公民は、7年生で学ぶことを見越して、前倒して6年生で授業を行なっている。この学習の流れの中で、7年生に無駄なく連携でき、かつ発展できる教科書はどこのか。</li> <li>・ 品川区の小中一貫教育要領では法教育を取り入れており、傍聴や裁判のシミュレーションを題材とした授業の実施を検討している。そういった観点から、品川区の狙いに適している教科書はあるか。</li> <li>・ 地方自治の取扱いについて、品川区の小中一貫教育要領に適した教科書はあるか。</li> </ul> <p>（委員D）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料にある教科書の構成と分量で、法律等の取扱箇所数や、現代社会における具体的な課題の取扱箇所数の各社の数値の違いは、どのように考えればよいのか。</li> <li>・ 学習活動における言語活動の充実に対する配慮の取扱箇所数においても、各社の数値に違いがあるが、特色のある教科書はあるか。</li> </ul> |
| <p>事務局説明</p>  | <p>（指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民科の授業では、5年生のステューデントシティ、8年生のファイナンスパークで、家計や企業、経済活動の体験学習を行う。その他7年生や9年生においても、家計や企業の経済活動を学ばせており、公民とは深い関連性を持つ。</li> </ul> <p>（統括指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民の言語活動としては、書かせる活動に重点を置いたものが多い。実生活と関連ある教材を使用し、学習を実施することは重要であるが、書かせることに偏ってしまうと、生徒に負担がかかるという問題もある。</li> <li>・ 言語活動の教材として、双方向に意見をやり取りするディベートは、1社をのぞいて全ての教科書に掲載されている。またプレゼンテーションは、現実の問題を題材として考えるもので、公民では重要な活動である。</li> <li>・ 体験型や課題解決型の学習は、大きなくくりで言えば、言語活動に集約できる。A、C、D、G社は、生徒達が主体的に取り組む活動が提案されている。なお、活動の中身については、各社顕著に違うということ</li> </ul>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>はない。</p> <p>(指導主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品川区における公民の学習が、小学校と中学校で無駄なく連携できる教科書は、A、E、F、G社である。</li> <li>法教育において、裁判の傍聴と模擬裁判を中心に取り上げているA社が品川区の小中一貫教育要領の狙いと合致している。</li> <li>A社の場合、まず国政の学習をし、その上で地方自治を位置付け、学習するといった流れがあり、品川区に適している。他社は、法律等の取扱い件数や現代社会の具体的課題など、別の視点から課題を設けている。</li> <li>取扱件数については、件数が多いほうが、教師が工夫して指導しやすい教科書であると考えている。</li> <li>A社は学習活動の教材に特色があり、他社と比較し、発展的取り組みや課題解決型教材で優れている。</li> </ul>  |
| 委員意見要旨 | <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的なバランスや、小中一貫教育の狙いや小中のつながりからいってA社がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社比べた際、総合的にA社がよい。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員が、教科書とは別に工夫しなければならない部分が少ないのは、A社だと感じる。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の授業からのつながりや、言語活動の教材などの観点から、A社を推す意見が多い。A社で仮決定したい。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし</li> </ul> |
| 議事結果   | <p>社会の公民的分野はA社に仮決定する。</p>   |



|        |   |
|--------|---|
| 件名     | 日程第2 その他<br>平成23年8月の行事予定について  |
| 担当課説明等 | (庶務課長)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき説明</li> <li>・ 8月の委員会開催について、8月2日に臨時会を開催することとしたい。</li> <li>・ また、9月については区議会の日程との関わりもあり、9月13日と9月28日の開催としたい。</li> </ul> |
| 委員質疑要旨 | 特になし  |
| 事務局説明  | 特になし  |
| 委員意見要旨 | 特になし  |
| 議事結果   | 8月の教育委員会開催を8月2日とする。<br>9月の教育委員会開催を9月13日、9月28日とする。   |

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | 追加議事日程<br>委員長選挙について   |
| 担当課説明等 |   |
| 委員質疑要旨 |   |
| 事務局説明  |   |
| 委員意見要旨 |   |
| 議事結果   | 品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、市川委員を委員長とする。<br>委員長の任期は、8月1日から1年間とする。 |

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | 追加議事日程<br>委員長職務代理者について  |
| 担当課説明等 |   |
| 委員質疑要旨 |   |
| 事務局説明  |   |
| 委員意見要旨 |   |
| 議事結果   | 品川区教育委員会会議規則第 8 条の規定により、委員長の選挙に関する第 7 条の規定を準用する。<br>品川区教育委員会会議規則第 7 条に基づく指名推薦の方法により、鈴木委員を委員長職務代理者とする。 |

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | 追加議事日程<br>委員の席次について                                     |
| 担当課説明等 |   |
| 委員質疑要旨 |   |
| 事務局説明  |   |
| 委員意見要旨 |   |
| 議事結果   | 1 番席は市川委員、2 番席は鈴木委員、3 番席は細川委員、4 番席は安尾委員、5 番席は若月教育長、とする。 |